

特定鳥獣保護管理検討会と保護管理レポートについて

○特定鳥獣保護管理検討会

平成 11 年以降、各地域において特定鳥獣保護管理計画（以下、「特定計画」という）が策定され、個体数管理、生息環境管理及び被害防除対策が総合的に進められているところである。

こうした中、各都道府県の抱える課題に対し、必要な対策等の指導・助言や、先進的取組に関する情報提供を行い、地域における保護管理の強化を図ることが重要であることから、特定計画作成のためのガイドラインやマニュアル（以下、「特定計画ガイドライン等」とする。）が策定されている特定鳥獣のうち、イノシシ、カワウ、ツキノワグマ、ニホンザル、ニホンジカの 5 種を対象として、平成 24 年度に特定鳥獣保護管理検討会を設置した（検討会の役割は、以下のとおり）。

- （１） それぞれの種の生息状況や被害の現状についての確認と対策の評価を行い、各種の保護管理に関する基本的な考え方や課題等について、最新の情報も踏まえて整理を行う。
- （２） （１）をもとに、特定計画のガイドライン等について、随時見直しや補足を行い、都道府県の保護管理施策の推進に資する。

○特定鳥獣保護管理レポート

検討会で整理された内容や効果的な保護管理手法等の最新の知見については、毎年「特定鳥獣保護管理レポート」として取りまとめる予定。平成 24 年に作成したレポートは、特定計画ガイドライン等の補遺（年報）として、都道府県担当者へ提供するとともに、広く一般の方にも利用いただけるよう、環境省の HP 上にて公開している。

※昨年度の取組（検討会の開催状況）及び各種の現状と保護管理の方向性の概要については、別添参考 1・2 を参照。

平成 24 年度の取り組み（検討会の開催状況）

- イノシシ、カワウ、クマ類、ニホンザル、ニホンジカを対象に、検討会を設置し、保護管理に係る課題の整理・検討を行い、現時点における各種の保護管理に関する基本的な課題とその方向性についてまとめを行った。
- カワウについては、特定鳥獣保護管理計画技術マニュアル改訂版（素案）の検討を行った。

＜検討テーマ＞

イノシシ、クマ類、ニホンザル、ニホンジカの保護管理検討会

- ① 保護管理の現状と課題
- ② 保護管理レポート案について

カワウ保護管理検討会

（第 1 回会合）

- ① カワウの保護管理の現状と課題について
- ② 特定鳥獣保護管理技術マニュアルに改訂について
- ③ 関係者ヒアリング

（第 2 回会合）

- ① 特定鳥獣保護管理計画技術マニュアル改訂版の目次構成の検討について
- ② 保護管理手法の課題の整理と検討について

（第 3 回会合）

- ① 特定鳥獣保護管理計画技術マニュアル改訂版（仮称）の素案について

各種の現状と保護管理の方向性（平成 24 年度のまとめ）

対象種	現状と保護管理の方向性
カワウ	○長距離を移動し、広い行動圏を持つことから、広域的な保護管理が効果的。 ○都道府県の枠を越えた広域協議会の設立や、新たな手法による個体群管理が取り組まれている地域もあるが、これらの地域でも特定計画を策定している都道府県は少ない。 ○駆除だけでなく、ねぐら除去や繁殖抑制等、地域の状況に応じて複数の管理手法を組合せることで効果的をあげている事例も見出された。 ○個々の対策手法や総合的な取組が確立・成果をあげつつあることを受け、マニュアルの見直しを行い、10 月に「特定鳥獣保護管理計画作成のためのガイドライン及び保護管理の手引き（カワウ編）」として公表。
ニホンザル	○対策（特に捕獲）の効果検証を系統的に行う必要がある。 ○西日本を中心に特定計画の策定が進んでいない。 ○群れ数や個体数の正確な把握と、群れの特性に応じた適切な個体群管理が求められている。
クマ類	○個体数は回復の傾向にあると考えられる一方で集落等への出没が問題化している。また、近年のシカ・イノシシの捕獲推進に伴い、錯誤捕獲数の増加が懸念される。 ○地域個体群の分布や生息状況に基づくきめ細かい保護管理が必要。 ○簡便な個体群動向の把握手法の開発とそれに基づく対策実施が求められている。
イノシシ	○農地を中心とした被害防除対策（柵の設置）が進んでおり、対象種の中ではシカと同様に捕獲数も多いが、被害の減少傾向は見られていない ○個体数推定等、個体群の状況把握の手法が確立しておらず、個体群管理の方針が明確でない事が多い。 ○根本的な問題解決のため、被害防除とともに、個体数管理や生息環境管理を総合的に進めていくことが求められている。
ニホンジカ	○近年、全国的な個体数増加と分布拡大が著しく、農林業被害だけでなく生態系影響が深刻化している。 ○1990 年代から一部の地域で計画的な保護管理の取り組みが行われ、その後多くの都道府県において特定計画の策定により継続的な対策が実施されている。近年では、毎年 30 万頭以上が捕獲されているが、多くの地域で個体数の低減には至っていない。 ○地域ごとに、自然増加率を上回る捕獲を継続して行い、早期に適正な密度水準となるよう努める必要がある。また、生態系影響について、保全の優先度が高い場所では、捕獲と並行して柵の設置による積極的な防除を行っていく必要がある。

